

令和元・2年度入札参加資格認定における 工事成績点の内訳についての注意事項

1 工事成績数値の対象となる工事

平成26年11月1日から平成30年10月31日までの間にしゅん工検査に合格した県が発注した建設工事のうち、工事成績評点が付されている各建設工事が対象になります。

なお、特定建設共同企業体及び経常建設共同企業体が受注した工事については、当該工事全体の請負金額を各構成員の当該工事に係る出資比率により按分した金額を算定に使用しています。

2 業種の種類及び略号

通知文書に記載している「業種」については、次の略号を用いています。

土	土木一式工事	タ	タイル・れんが・ブロック工事	機	機械器具設置工事
プ	プレストレストコンクリート工事	鋼	鋼構造物工事	絶	熱絶縁工事
建	建築一式工事	橋	鋼橋上部工事	通	電気通信工事
大	大工工事	筋	鉄筋工事	園	造園工事
左	左官工事	舗	舗装工事	井	さく井工事
と	とび・土工・コンクリート工事	し	しゅんせつ工事	具	建具工事
法	法面処理工事	板	板金工事	水	水道施設工事
石	石工事	ガ	ガラス工事	消	消防施設工事
屋	屋根工事	塗	塗装工事	清	清掃施設工事
電	電気工事	防	防水工事	解	解体工事
管	管工事	内	内装仕上工事		

なお、この度から「解体工事」についても工事成績点の評価を行うため、平成29年5月31日までに指名通知・公告された「とび・土工・コンクリート工事」の建設工事のうち、発注機関の判断に基づき「解体工事」の工事成績とすべきものについては、業種の欄を「解」としています。

3 発注機関名

発注機関の名称は、平成30年12月末時点の名称です。